

令和7年度「全国安全週間（令和7年7月1日～7日）」の期間中 合同安全パトロールを実施しました

第98回全国安全週間の開始にあわせ、令和7年7月1日、徳島労働局は鳴門労働基準監督署、建設業労働災害防止協会徳島県支部と合同で大林組・クボタ・吉成建設特定建設工事共同企業体が施工する鳴門市・北島町共同浄水場整備事業（板野郡北島町高房）の現場をパトロールしました。徳島労働局では、例年この時期に、全国安全週間の取組の一環として主に建設現場を対象にパトロールを行い、安全意識の高揚と安全活動の定着を図っています。

冒頭、亀井労働局長が、協力会社の作業員らを前に、今年6月1日から義務化された職場における熱中症対策の強化について説明しました。初期症状の放置・対応の遅れが命取りになること、常日頃からお互いをよく観察すること、熱中症のおそれのある方を決してひとりにしないことなどを指摘し、熱中症の重篤化を防止するための必要な措置を迅速かつ適切にとるよう注意喚起しました。



その上で、熱中症を始めとする労働災害はいつ起きても不思議でないため、一人ひとりが高い安全意識と強い覚悟をもって責任ある行動をとるよう求めました。

職場における熱中症による労働災害は近年増加傾向にあり、全国の死亡労働災害は3年連続で30人以上がri患する状況が続いています。こうした状況を踏まえ、現場では熱中症の危険度を示すパネルや温度計を設置し、空調服やウェアラブルデバイスを全作業員に配付するなど熱中症対策に意識的かつ重点的に取り組んでいます。



また、重機との接触防止措置として、作業半径内に人が近づくと警告音が鳴る仕組みが紹介されました。

最後に鳴門労働基準監督署長が講評を行い、熱中症をめぐる先進的な取組が適切かつ効果的に講じられていること、ハード面・ソフト面の両方から安全対策が徹底されていることなどに触れ、引き続き他の現場の模範となる高い水準の安全活動を継続することで残りの工期も無災害で乗り切るよう激励しました。